

令和7年1月7日

ご利用者、ご家族の皆様

社会福祉法人 塩竈市社会福祉協議会
会長 阿部 明

事業譲渡に係る「優先交渉権者」の決定について（お知らせ）

新年あけましておめでとうございます。

当協議会が運営します介護事業及び保育事業のご利用者様及びご家族の皆様には輝かしい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

さて、昨年12月12日付けでお知らせしておりました事業譲渡手続きにつきましては、募集要項に基づき2事業者からの応募をいただき、去る12月27日に当協議会理事による選定委員会を開催し、厳正なる審査の結果、「優先交渉権者」を選定し、理事会での決定及び評議員会での承認をいただきましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後、塩竈市をはじめ関係機関から助言指導をいただきながら、「優先交渉権者」と事業譲渡に向けた具体的な協議を進め、来月初旬を目標に基本合意及び契約締結に向けて鋭意取り組んでまいり所存です。

ご利用者の皆様及びご家族の皆様には、去年の改善勧告以後、大変ご迷惑とご心配をおかけし、改めて衷心よりお詫びを申し上げます。

事業譲渡後につきましても、引き続き、皆様に安心してご利用いただき、職員の雇用継続が可能となるよう最大限の努力を重ねてまいりますので、何卒、ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、「優先交渉権者」との事業譲渡に係る基本合意及び契約締結となりましたら、改めて皆様にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

記

優先交渉権者 社会福祉法人 杜の村 理事長 神成 裕介
(住所：仙台市宮城野区岩切字東河原352番地3)

以上